

遠野市農業集落排水事業経営戦略

(平成 30 年度～平成 39 年度)

平成 31 年 1 月 (第 1 次改訂)

遠野市環境整備部水道事務所

目 次

第1章	経営戦略策定の趣旨	
1	経営戦略の位置付け	1
2	計画期間	1
第2章	事業概要	
1	施設	2
2	使用料	2
3	組織	3
4	民間活力の活用等	3
第3章	経営比較分析表を活用した現状分析	
1	現状分析	4
2	遠野市農業集落排水事業の現状	5
(1)	将来行政人口	5
(2)	計画処理人口と水洗化率	6
(3)	下水道施設	7
(4)	災害、危機管理対策	7
(5)	遠野市農業集落排水事業の経営	8
(6)	情報公開	8
3	課題解決方針	8
第4章	経営の基本方針	10
第5章	投資・財政計画	
1	投資・財政計画（収支計画）	10
2	投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(1)	収支計画のうち投資についての説明	10
(2)	収支計画のうち財源についての説明	10
(3)	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
3	投資財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後 検討予定の取組の概要	11
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	11
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	11
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	12
第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
別紙1	経営比較分析表	
別紙2	投資・財政計画（収支計画）	

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、水道と共に欠くことのできない社会の基盤施設であり、その役割及び機能は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などを目的として整備が進められてきました。近年は、地震などの大規模災害に対する下水道施設の強靱化及び資源の有効利用による環境保全への貢献など、下水道の役割は多様化しています。

一方、国及び地方ともに厳しい財政状況に置かれている中、人口減少社会の到来、水利利用形態の変化などにより、下水道の財政基盤を支える使用料収入の減少などが懸念されています。今後は、限られた財源の中で更なる普及率の向上及びこれまで整備された施設の点検並びに老朽施設の改築更新に対応するための維持管理体制の計画策定が必要となってきました。

遠野市においても、経営環境が厳しさを増している状況ですが、事業及びサービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化並びに経営健全化に取り組むことが必要です。そのために、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められています。

今回の『遠野市農業集落排水事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道事業の徹底した効率化及び経営の健全化に取り組むことにより、今後も市民に安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくための指針として策定します。

1 経営戦略の位置付け

遠野市農業集落排水事業経営戦略は、総務省通知の総財公第107号「公営企業の経営にあたっての留意事項について（平成26年8月）」、「経営戦略の策定推進について（平成28年1月 経営戦略策定ガイドラインを含む）」、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書（平成27年3月 総務省）」に準拠して策定します。

2 計画期間

計画期間は、総務省が中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう10年以上を基本とする旨の通知を踏まえ、持続的かつ安定的に下水道サービスを提供するとともに、時代の変化に適切に対応するため、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

第2章 事業概要

1 施設

使用開始年度	沢田飯豊処理区 平成 11 年度（19 年目） 綾織処理区 平成 17 年度（13 年目）	法適・非適の 区分	法適用（全部適用） 平成 31 年 4 月 1 日予定
処理区内人口密度 ※ ¹	23.4 人/ha (平成 29 年度現在)	流域下水道等へ の接続の有無	無し
処理区数	2 処理区（沢田飯豊・綾織処理区）		
処理場数	2 処理場（沢田飯豊・綾織地区処理場）		
広域化・共同化・最適 化実施状況	・汚水処理施設整備構想の策定を行い、農業集落排水区域以外は、 浄化槽での整備を進めていく方針です。		

※¹ 処理区内人口密度の算定根拠（820 人/35ha）

2 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	・ 1 世帯当たりの下水道使用人数を元に、認定水量を設定し、毎 月の使用料を決定しています。（参考：使用料表 1）		
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※ ² 過去 3 年度分を 記載	平成 29 年度 2,614 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※ ³ 過去 3 年度分 を記載	平成 29 年度 2,816 円
	平成 28 年度 2,614 円		平成 28 年度 2,810 円
	平成 27 年度 2,614 円		平成 27 年度 2,792 円

※² 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※³ 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(使用料表) (農集)

人数	認定水量	使用料 (1 ヶ月につき)
1 人	6m ³	1,442 円
2 人	12m ³	1,674 円
3 人	18m ³	2,370 円
4 人	23m ³	2,980 円
5 人	27m ³	3,484 円
6 人	30m ³	3,862 円
7 人	32m ³	4,134 円
8 人以上	33m ³	4,270 円

※認定水量 20m³ の使用料の試算→2,614 円

3 組織

職員数	6 人 〔課長 (兼務) 1、課長補佐 (兼務) 1、下水道係長 1、主査 2、主任 1〕
事業運営組織	・平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業法の全部を適用 (以下「法適用」) し、環境整備部水道事務所から環境整備部上下水道課にする予定としています。課長及び課長補佐は、水道事業と下水道事業を兼務し、下水道係の所掌事務は、地方公営企業として公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業並びに一般会計分の個人設置型浄化槽事業となります。

4 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠施設：修繕、清掃業務等を仕様発注にて委託しています。 ・処理場：維持管理、水質検査、汚泥処理等の維持管理全般業務を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用	・未利用
	イ 土地・施設等利用	・未利用

第3章 経営比較分析表を活用した現状分析

1 現状分析

平成 28 年度経営比較分析表（法非適用）における各指標についての現状分析です。
なお、平成 31 年度より法適用することにより、各指標の算出方法が変更されるため、
モニタリングの際に各指標の算出及び現状分析を行います。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率が、60%を下回っていることから、使用料収入が不足している状況と
なっています。

(2) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、整備事業が概成しており、起債の新規発行を抑制して
いるため、年々比率は下がってきています。

(3) 経費回収率

経費回収率は、10%前後を横ばいに推移し、類似団体平均に比べても極めて低い状態
となっており、維持管理費が使用料で賄えていない状況となっています。

(4) 汚水処理原価

汚水処理経費に対し有収水量が少ないため、汚水処理原価は、類似団体と比較し約 4
倍となっています。

(5) 施設利用率

施設利用率は、50%を若干下回っていますが、一定の水準を保っており、類似団体と
比較しても適切な施設利用となっています。

【用語説明】

収益的収支比率	・料金収入、一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標
企業債残高対事業規模比率	・料金収入に対する企業債残高の割合を表す指標
経費回収率	・下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
汚水処理原価	・有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標
施設利用率	・施設が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況及び適正規模を表す指標
類似団体区分（遠野市農業集落排水）	・供用開始後 15 年以上 30 年未満に該当

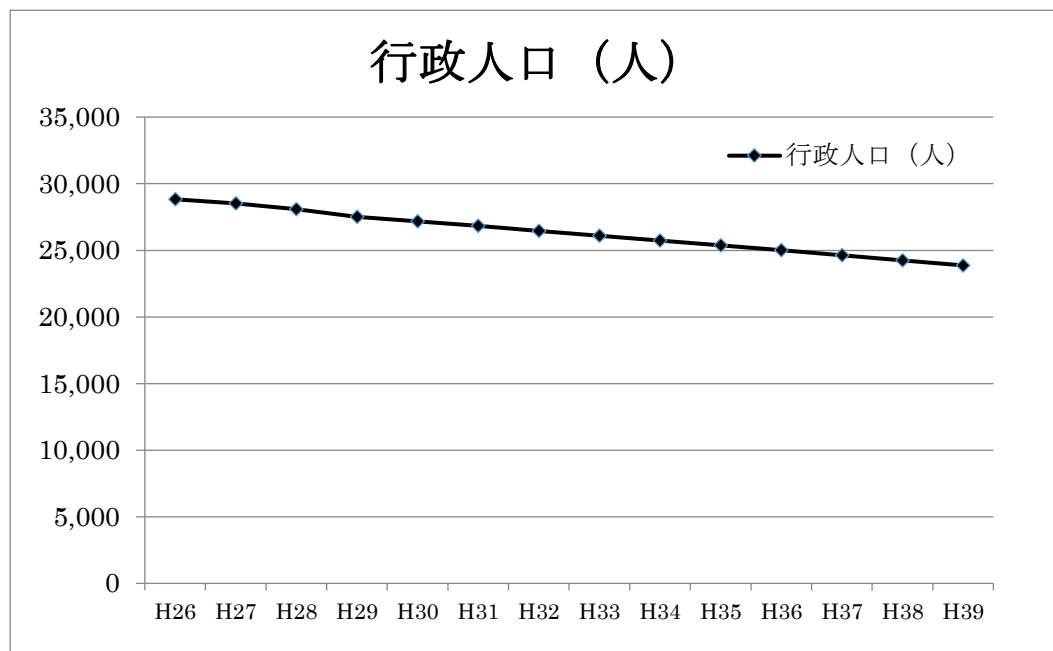
2 遠野市農業集落排水事業の現状

平成 11 年度に沢田飯豊地区、平成 17 年度に綾織地区の供用を開始し、平成 29 年度末の整備人口 820 人、水洗化人口 777 人で水洗化率は 94.8%となっています。

沢田飯豊及び綾織地区の下水道整備は概成しており、平成 32 年度以降に管渠施設及び処理場施設の改築更新を行う予定です。

(1) 将来行政人口

将来の行政人口は、市内全域で人口減少、高齢化が進行していることから、平成 29 年度の実績値 27,504 人を基準とし、平成 30 年度から国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月）の人口減少率を乗じて算出した数値を採用しています。



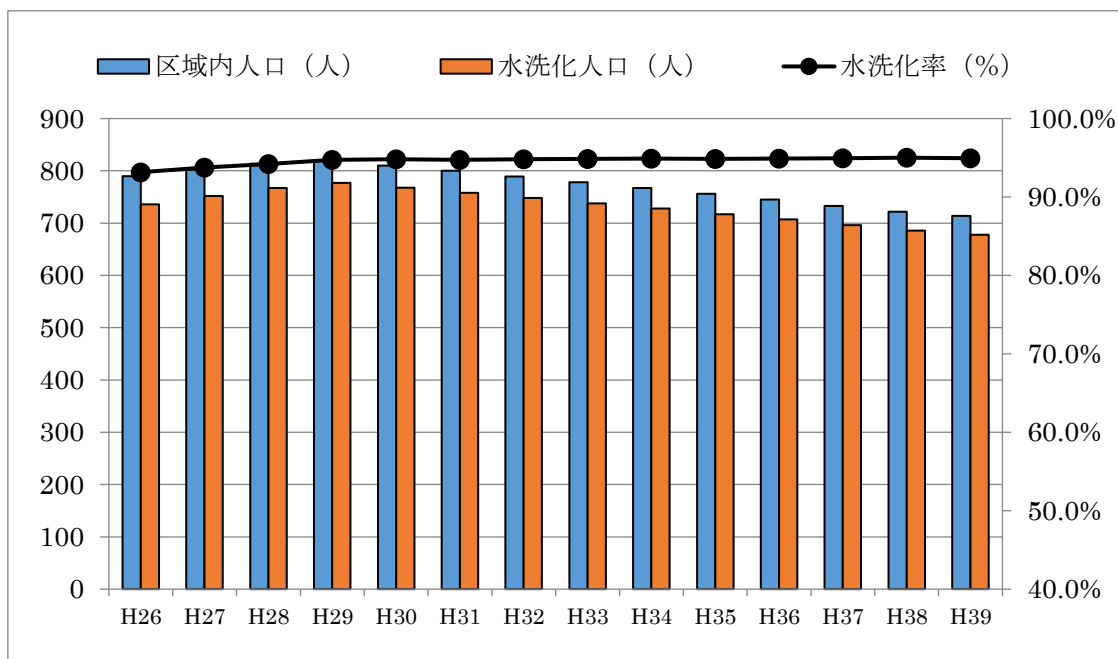
	H29	H30	H33	H36	H39
行政人口 (人)	27,504	27,164	26,085	25,008	23,868

(2) 計画処理人口と水洗化率

将来の計画処理人口についても、平成 29 年度の実績値 820 人を基準とし、平成 30 年度から国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月）の人口減少率を乗じて算出した数値を採用し、平成 39 年には 714 人としています。

第 2 次遠野市総合計画の個別計画である遠野市汚水処理基本計画（平成 28 年 4 月改訂）では、未加入世帯に対する加入促進を目指していることから、平成 39 年度では水洗化率 95.0% を目標とします。

【区域内人口と水洗化率】



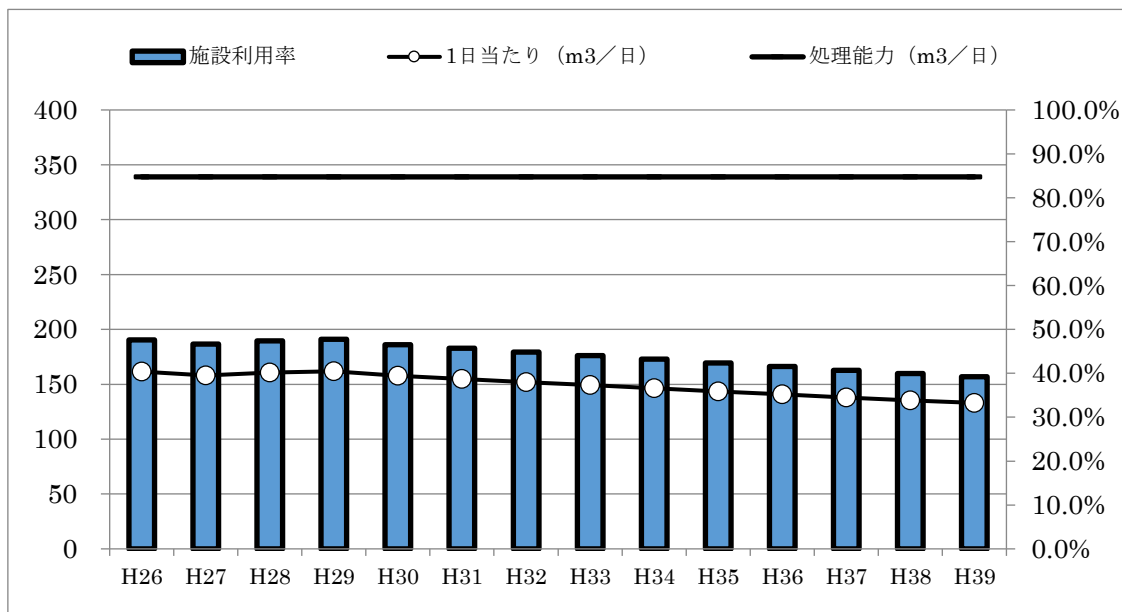
	H29	H30	H33	H36	H39
下水道区域内人口 (人)	820	810	778	745	714
水洗化人口 (人)	777	768	738	707	678
水洗化率 (%)	94.8	94.8	94.9	94.9	95.0

(3) 下水道施設

沢田飯豊地区は、平成8年に事業着手し平成11年度に供用開始を行い、綾織地区については、平成12年に事業着手し平成17年度に供用開始しています。

両地区ともに管路整備が概成しているが、整備地区における未水洗化世帯の解消と維持管理が課題となります。

【施設利用率】



(4) 災害、危機管理対策

平成25年に国土交通省都市・地域整備局下水道部の下水道策定マニュアルに基づき遠野市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を策定し、毎年更新しています。

災害の発生によりライフラインである下水道処理機能が停止した場合は、策定した下水道BCPに基づき、対策本部の設置、被害状況の確認並びに適切な措置を講じることとしています。

(5) 遠野市農業集落排水事業の経営

今までの整備普及に力を入れた事業運営から、適切な維持管理のための経営が求められています。人口減少社会に対応し、安定した事業継続を図るためには、経営成績、財政状況を正確に把握できる公営企業会計へ移行することが求められます。その際は、使用料体系の見直しの検討も必要と考えています。

(6) 情報公開

予算、決算等の状況を市の広報、ホームページ等を活用して市民へ周知を図ってきましたが、今後は経営比較分析表等による「見える化」の推進が必要と考えられます。

3 課題解決方針

経営指標	課題解決方針
収益的収支比率	・現在の経営は、一般会計からの繰入金で賄われており、今後、人口減少傾向により、使用料収入も減少することが予想されます。このことから、使用料体系の見直しの検討が必要となってきます。
企業債残高対事業規模比率	・施設整備事業は概ね完了しているため、建設改良費に対する企業債残高は年々減少していきます。しかし、今後施設の改築更新が必要となるため、効率的かつ効果的な改築更新計画を立案することが必要となっています。
経費回収率	・維持管理費については、さらなる効率化を図り、経費削減に努めていく必要があります。一方、維持管理が使用料で賄えていないことから、使用料体系の見直しの検討が必要となっています。
汚水処理原価	・汚水処理原価は、類似団体平均の約4倍あることから、有収水量を増加させる取組として、未加入世帯に対し加入促進に努めていきます。
施設利用率	・施設利用率が50%を若干下回っていますが、一定の水準を保っており、類似団体と比較しても適切な施設利用となっています。今後も施設が遊休状態にならないように、適正な施設管理に努めます。
水洗化率	・収益的収支比率及び経費回収率が低いことから、未加入世帯に対し加入促進に努めていきます。

【全体総括】

経営比較分析表の収益的収支比率及び経費回収率から判断すると使用料で回収すべき経費を賄えておらず、一般会計からの繰入金で維持しています。公営企業会計へ移行することで、経営成績及び財政状況を正確に把握し、経営改善に向けた取り組みを行っていきます。

また、整備後の水洗化を積極的に進めるため、未加入世帯に対し、加入促進用チラシ及びリーフレットで啓発活動を行い、水洗化率の向上に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

将来人口の減少が見込まれる中、施設の大規模更新時期においてもサービスを継続するため、長期的な視野に立って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、安定した下水道事業の継続を図ります。

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

別紙「収支計画」のとおり

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

ア 管渠

平成 28 年度に策定した最適整備構想による管渠施設の改築更新を平成 32 年度以降に行う予定です。

イ 処理施設

平成 28 年度に策定した最適整備構想による処理施設の改築更新を平成 32 年度以降に行う予定です。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 収益的収入

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び営業外収益の一般会計繰入金となっています。そのうち使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、汚水処理費に充当する使用料の増が大きく見込めないため、国の繰出基準を上回る繰入金が必要な状況が続く見込みです。また、企業債の利息及び減価償却費についても多額で長期に渡るため、一般会計からの繰入れが必要となります。

イ 資本的収入

資本的収入（投資）に係る財源については、国庫補助金を補助対象事業費の 1/2 程度見込んでいるほか、企業債の借入、受益者分担金での財源確保を見込んでいます。また、企業債の元金償還については、一般会計補助金を充当し、それでもなお不足する分については損益勘定留保資金等で補填します。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、管渠及び処理場の維持管理費等を計上しています。

ア 管渠費

維持管理費として、修繕費、動力費等を計上しています。

イ 処理場費

(ア) 維持管理費として、委託費、動力費及び汚泥引抜に伴う手数料等を計上しています。

(イ) 動力費及び汚泥処理に係る委託費は、処理水量の増減を考慮し、設定しています。

(ウ) 最適整備構想に基づき、施設の改築更新を行い、維持管理コストの縮減及び平準化を図ります。

ウ その他維持管理費

農業集落排水施設使用料徴収事務に伴う委託費等を計上しています。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組及び今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・概ね整備が完了しているため、予定していませんが、先進的な事例を注視していきます。
投資の平準化に関する事項	・最適整備構想に基づき、効果的な施設の改築更新を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	・概ね整備が完了しているため、予定していませんが、先進的な事例を注視していきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・今後の人口減少並びに使用料収入の減少から、使用料体系の見直しの検討を行います。 ・使用料改定する場合は将来の見通しを踏まえて、改定内容について慎重に判断し、利用者に対して十分な説明を行うとともに国が示す下水道事業における資本費に対する繰出基準に則して、利用者の負担の軽減と使用料の安定的収入の確保を検討します。
---------------	---

資産活用による収入増加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・活用資産がないため、現時点では、予定していません。
その他 (水洗化促進への取組みによる安定的な使用料の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続による水洗化促進への取組に関して、接続工事費の負担軽減として、無利子融資制度を継続するとともに、更なる市民への周知、個別相談の充実等による水洗化人口の向上を図ります。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、処理施設の維持管理を民間業者に委託しているほか、検針及び集金業務も水道料金と合わせて民間業者に委託していますが、先進事例を参考としながら、民間ノウハウの活用による施設維持管理の効率化並びにコスト削減について検討します。
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費は、計上していませんが、他事業との職員数の見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・省電力設備の導入及び運転操作方法の調整による動力費の軽減対策を実施していきます。
薬品費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理を検討し、薬品費の軽減を目指します。
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・最適整備構想に基づき、適正な施設の点検調査計画の策定及び効果的な修繕計画を立案し、適正な維持及び更新をしていきます。
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の維持管理費用の低減のため、効率的な業務委託を検討していきます。
その他 (職員研修に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に法適用することから、職員には下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上及び企業会計に対する専門知識の取得も求められます。各種研修会に積極的に参加することにより、更なる職員の育成並びに資質の向上に努めます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画値と実績値の比較による進捗管理（モニタリング）を行い、5年毎に見直しを図ります。

P D C Aサイクルにより評価、検証を行います。

※P D C Aサイクル

- ①計画の構築（Plan）
- ②事業の実施（Do）
- ③目標達成状況の確認・検証（Check）
- ④見直しの改善（Action）

経営比較分析表（平成28年度決算）

岩手県 遠野市

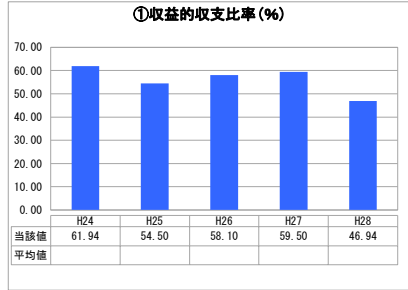
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	2.90	86.82	2,370

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,285	825.97	34.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
814	0.35	2,325.71

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



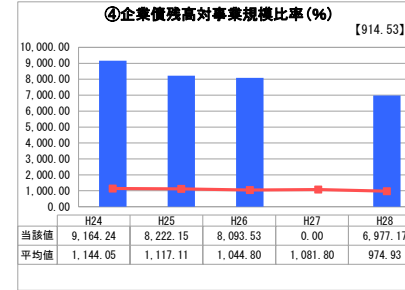
「単年度の収支」



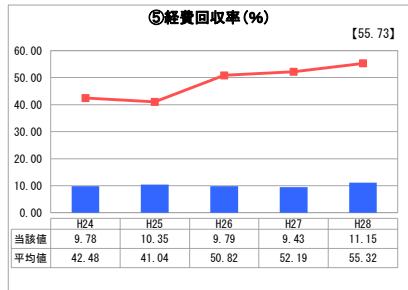
「累積欠損」



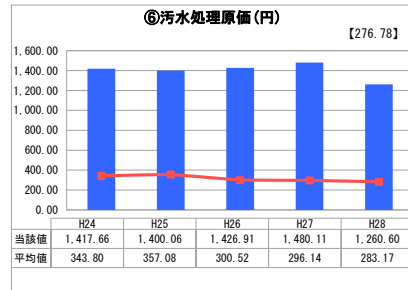
「支払能力」



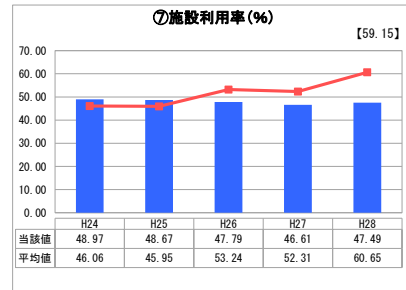
「債務残高」



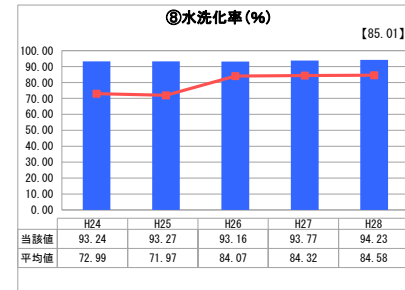
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

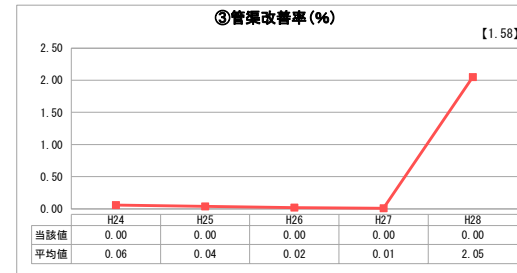
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が、60%を下回っていることから、使用料収入が不足している状況となっている。今後さらに使用料収入が減少することが予想されることから、使用料体系の見直しの検討が必要となっている。

④企業債残高対事業規模比率は、整備事業が概成しており、起債の新規発行を抑制しているため、今後比率は減少していく。しかし、今後施設の改築更新が必要となるため、効率的かつ効果的な改築更新計画を立案することが必要となっている。

⑤経費回収率は、10%前後を横ばいで推移しており、類似団体平均に比べても極めて低い。維持管理費が使用料で賄えていない状況となっていることから、経費削減に努めていく一方、使用料体系の見直しの検討が必要となっている。

⑥汚水処理経費に対し有収水量が少ないため、汚水処理原価は、類似団体と比較し約4倍となっている。有収水量を増加させる取組として、未加入世帯に対し加入促進に努めていく。

⑦施設利用率は、50%を若干下回っていますが、一定の水準を保っている。今後も施設が遊休状態にならないように、適正な施設管理に努めていく。

⑧水洗化率は90%を超えており、高い水準で推移している。今後も未加入世帯に対し加入促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

比較的新しい管渠施設であるため、現在のところ更新投資の予定はない。

全体総括

収益的収支比率及び経費回収率から判断すると使用料で回収すべき経費を賄えておらず、一般会計からの繰入金で維持している。公営企業会計へ移行することで、経営成績及び財政状況を正確に把握し、経営改善に向けた取り組みを行っていく。

また、整備後の水洗化を積極的に進めるため、未加入世帯に対し、加入促進用チラシ及びブリーフレットで啓発活動を行い、水洗化率の向上に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	
資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	2,000	2,360	16,800	900	900	900	900	900	900	900	900	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	26,181	24,671	25,185	25,712	25,807	25,583	19,710	14,851	10,302			
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	504	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	5. 他会計借入金	0											
	6. 国(都道府県)補助金	1,250	26,245	18,754	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	9. その他												
		計 (A)	29,511	53,356	60,819	26,692	27,291	27,963	22,090	17,231	12,682		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	29,511	53,356	60,819	26,692	27,291	27,963	22,090	17,231	12,682			
資本的支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	5,700	55,590	38,508	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	2. 企業債償還金	40,279	41,119	41,975	42,853	43,851	44,972	35,184	27,085	19,503			
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他(予備費)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	計 (D)	46,079	96,809	80,583	43,953	44,951	46,072	36,284	28,185	20,603			
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	16,568	43,453	19,764	17,261	17,660	18,109	14,194	10,954	7,921			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,147	38,400	16,264	17,171	17,570	18,019	14,104	10,864	7,831			
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	421	5,053	3,500	90	90	90	90	90	90	90	90	
	計 (F)	16,568	43,453	19,764	17,261	17,660	18,109	14,194	10,954	7,921			
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)	389,968	351,209	326,034	284,081	241,130	197,058	162,774	136,589	117,986			

○他会計繰入金

区 分		年 度		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		21,271	19,527	18,916	19,116	18,291	17,399	16,778	15,518	14,368		
	うち基準内繰入金	12,975	11,911	11,539	11,661	11,158	10,613	10,235	9,466	8,764		
	うち基準外繰入金	8,296	7,616	7,377	7,455	7,133	6,786	6,543	6,052	5,604		
資本的収支分		26,181	24,671	25,185	25,712	26,311	26,983	21,110	16,251	11,702		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	504	1,400	1,400	1,400	1,400		
	うち基準外繰入金	26,181	24,671	25,185	25,712	25,807	25,583	19,710	14,851	10,302		